

<p>■この申込書に記載のカード会員規約（要約）、個人情報の取り扱いに関する約款（要約）反社会的勢力の排除（要約）等（以下「<b>会員規約等（要約）</b>」）というは、ライフカード株式会社（以下「<b>当社</b>」）という）及び当社の提携先企業である株式会社ビジネスネットまたは株式会社ビジネスネットの指定する販売店（以下「<b>ビジネスネット</b>」）という）とカード取引に関して適用される「<b>ビジネスネット・ビジネスカード 会員規約</b>」等（以下「<b>会員規約等（全文）</b>」）という）を契約しただけです。</p> <p>■この申込書により受付後、当社が入会を承認したときに契約は成立し、カード送付時に<b>会員規約等（全文）</b>を同封いたします。ご利用可能枠その際にお知らせします。</p> <p>■<b>ライフETCカード</b>をご契約の場合は、<b>会員規約等（全文）</b>とともに「<b>ライフETCカード規定</b>」が適用となります。この規定は<b>ライフETCカード送付時</b>に同封いたします。</p> <p>■<b>カード</b>をご利用になる前に、カードに同封する<b>会員規約等（全文）</b>をよくお読みのうえ、<b>カード裏面のご署名欄に自署した後にカード</b>をご利用ください。カードをご利用された場合は、<b>会員規約等（全文）</b>を承認いただいたものとみなします。</p> <p>■<b>会員規約等（全文）</b>を承認できない場合は、速やかに、カードを半分に裁断していただき、その旨の書面を同封のうえ、当社までご返却ください。カードをご利用の場合は、お申込み時に遡って契約は成立しなかったものとして取り扱わせていただきます。ただし、カード及び<b>会員規約等（全文）</b>の受領前であっても、<b>Web、自動決済登録等（カードの提示省略）</b>の方法により<b>カード</b>を利用されている場合は、この申込書に記載の<b>会員規約等（要約）</b>の範囲内で契約は有効とし、<b>ご利用分のお支払い</b>を完成されたときに脱会となります。</p>	
---	--

#### 個人情報の取り扱いに関する約款（要約）

1（個人情報の収集・利用）  
(1)カード入会申込者及び连带保証人予定者（以下、契約締結後も含め「**会員**」）というは、ライフカード株式会社（以下「**当社**」）という）に対するカード申込み及び连带保証申込み（申込みにより成立する契約を含み、以下「**本契約**」）という）を含む当社と取引の善悪判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下「**個人情報**」）という）を保護措置を講じようとして、以下の事項（以下「**本約款**」）という）により収集・利用するに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカードご利用代金のお支払等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）、また、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し、顔高通知等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること及び途上や与信を含むものとして。

①法人名、代表者名、所在地、電話番号等の法人識別情報等、本申込書にご記入いただく事項。②氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号・メールアドレス、勤務先・家族構成、住居状況等、本申込書にご記入いただく事項。③申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報。④支払開始後の利用残高、月々の返済状況等、本契約の取引に関する情報。⑤支払能力調査のための申告情報、クレジット利用履歴及び返済状況。⑥運転免許証等に記載の本人確認情報、当社取得の住民票等。⑦本契約以外当社と締結した契約の内容及び利用履歴。⑧お電話でのお問い合わせ等により当社が知り得た情報。⑨資歴、電歴、住宅地帯等により開示されている情報。  
(2)会員は、平成23年7月1日付で株式会社ライフが当社を親会社として吸収分割を行った後アイフル株式会社へ吸収合併されたことに伴い、会員と株式会社ライフとの間の取引に関しアイフル株式会社保有している個人情報（アイフル株式会社が株式会社ライフを吸収合併した後において会員から通知を受ける等により知った変更情報を含む）についてアイフル株式会社から提供を受けて当社が利用することに同意します。なお、本項でいう個人情報の定義は①に準じます。

(3)会員は、加盟店が本契約に基づく精算のため①①～④の個人情報を利用することに同意します。  
(4)当社ブランドと提携先ブランドを表示したカード（以下「**提携カード**」）という）を申込みの場合、当社及び提携カードの提携先企業（以下「**提携先企業**」）という）が会員に対し提携カード付帯のサービスを提供するため①①～④の個人情報と共通利用することに同意します。  
(5)当社は、本契約の終了または完済後の個人情報を一定期間利用します。

2（個人情報の利用）  
会員は、宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内及び市場調査、商品開発等の目的で1①①～④の個人情報を当社が事業のために利用することに同意します。当社の事業とは、クレジット事業、融資事業、保証事業、保険事業、封入事業等です。当社の具体的事業は当社ホームページ（http://www.lifeocard.co.jp）でお知らせしております。

3（個人情報情報機関への登録・利用）

(1)当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、会員及びその配偶者の個人情報登録されている場合には、会員の支払能力・返済能力の調査の目的で利用し、当社がそれを利用することに同意します。

(2)会員の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員より、会員の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー（CIC）		
	登録情報	登録期間
①本契約及び本连带保証契約に係る申込みをした事実	当社が個人情報情報機関に照会した日から6か月間	
②本契約及び本连带保証契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	
③債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	

株式会社日本信用情報機構（JICC）		
	登録情報	登録期間
①本申込みに基づく個人情報（本人を特定する情報ならびに申込み及び申込商品種別等の情報）	当社が個人情報情報機関に照会した日から6か月以内	
②本契約及び本连带保証契約に基づく個人情報のうち本人を特定するための情報	契約内容、返済状況または取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間	
③契約内容及び返済状況に関する情報	契約締結中及び契約終了後5年以内	
④取引事実に関する情報	契約締結中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）	

(3)当社が加盟する個人情報情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

①株式会社シー・アイ・シー（CIC）（制販売売法及び資金業法に基づく指定信用情報機関）  
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F  
フリーダイヤル0120-810-414 http://www.cic.co.jp  
株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

②株式会社日本信用情報機構（JICC）（資金業法に基づく指定信用情報機関）  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松町41-1  
TEL.0570-055-955 http://www.jicc.co.jp

(4)当社が加盟する個人情報情報機関と提携する個人情報情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。

①【CIC・JICCの提携個人情報情報機関】  
全国銀行個人信用情報センター（KSC）  
〒100-8276 東京都千代田区丸の内1-3-1  
TEL.（03）3214-5020 http://www.zenginryo.or.jp/paic/index.html  
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

②CICとJICCとは互いに提携する個人情報情報機関です。

(5)上記①に記載されている当社が加盟する個人情報情報機関に登録する情報は、以下のとおりです。

①株式会社シー・アイ・シー（CIC）  
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等を本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量・回数・期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報となります。

②株式会社日本信用情報機構（JICC）  
本契約に基づく貸付人情報（法人名、代表者名、所在地、電話番号等の個人情報を含む）、法人識別情報及び貸付日、貸付金額、入会日、残高金額、延滞、債権譲渡等の情報）及び本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、申込情報（申込日及び申込商品種別等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）、返済状況に関する情報（入会日、貸付金額、完済日、延滞等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。

4（個人情報の提供・利用）

(1)会員は、提携先企業が、販売事業、サービス提供事業、その他上記2に記載の各目的（2）の「当社の事業」（「提携先企業の事業」と略称する目的）のため、当社が1①①②③の情報を提携先企業に提供することに同意します。ただし、申込出先により、当社からのご請求を除くご案内等のみまたは提携先企業の提供を中止できます。  
(2)提携カードの申込みの場合で、カード契約が不成立となった会員を対象に、提携先企業が①「カード・現金ポイントカード等の発行を行うときは、当該カードの発行業務のためにカード入会審査の結果情報及び1①①②の個人情報を当社が提携先企業に提供することに同意します。  
(3)当社が、本契約に関する与信業務、与信後の管理業務等の一部または全部を、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した当社の委託先企業に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、1①①②の個人情報を当該委託先企業に提供し当該委託先企業が受託の目的に従って利用することがあります。

5（個人情報の開示・訂正・削除）

会員は、当社及び上記3に記載する個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示の結果、万一情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じます。

6（重要事項に不同意の場合）

当社は、会員が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本重要事項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、上記2及び4に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。なお、2に同意しない場合でも、請求書に同封する宣伝物・印刷物の抜き取りはできません。

7（同意の取消）

上記2及び4の範囲内で当社が会員の個人情報を利用、提供している場合であっても、中止の申請があった場合は、それ以降の当社での利用、提携先企業への提供を中止する措置をとります。なお、6なお書きの定めは、本来でも同様とします。

8（個人情報の取り扱いに関する管理責任者及び問い合わせ等窓口）

上記1④に関する管理責任者は当社となります。また、当社では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報管理責任者を設置しております（個人情報管理責任者後職等の詳細は、当社ホームページ（http://www.lifeocard.co.jp）をご覧ください）。1④並びに個人情報の開示・訂正・削除についての会員の個人情報に関するお問い合わせや個人情報の利用・提供の中止、その他のご意見の申出については、下記のセンターをお願いします。

カスタマーセンター／横浜市青葉区荏田西1-3-20 〒225-0014  
フリーコール0120-993-510（受付窓口/インフォメーションセンター）

9（本契約の不成立）

本契約が不成立の場合でも本申込みをした事実は、上記1及び3②③に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

##### 反社会的勢力の排除（要約）

- お申込者及び会員は、現在次のいずれにも該当しないことを表明します。また将来にわたって次のいずれにも該当しないことを確約します。
①暴力団、②暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総合屋等、⑥社会通約等稼ぼうコロ、⑦特殊知能暴力団等、⑧前各号に掲げる者の共生存者、⑨その他前各号に準ずる者。
- お申込者及び会員は、自らまたは第三者を利用して次に該当する行為を行なわないことを確約します。①暴力的要求行為、②法的責任を超えた不当な要求行為、③脅迫的な言動、暴力を用いる行為、④当社の信用を毀損し、業務を妨害する行為。⑤その他前各号に準ずる行為。
- 虚偽の申告をしたことが判明した場合、当社はカードの使用を停止し、会員の資格を取消すことができます。

##### カード会員規約（要約）

- （会員及びカード使用者、连带保証人予定者）  
会員は、カード使用者が利用したカード利用代金についてもお支払いの責任があります。なお、会員が法人の場合、连带保証人予定者は会員と连带してカード利用代金についてお支払いの責任があります。
- （カードの貸与）  
カードは当社が貸与した会員、カード使用者のみが利用できます。他人に貸す、譲る、カード借換を教える。責に及ぼすことはできません。
- （有効期限）  
カードの有効期限はカードに表示し、当社が認めた場合は更新カードを送付いたします。

- （年会費）  
カード年会費は、毎年当社指定月にお支払いいただきます。また、年会費の返金はいたしません。
- （保証番号）  
暗証番号は、他人に知られないようご注意ください。当社より暗証番号をお聞きすることはありません。
- （費用の負担）  
カード利用代金のお支払いに必要な費用、カード紛失・盗難の際のカード再発行手数料などは会員負担となります。
- （カードの紛失・盗難）  
カードの紛失、盗難の場合速やかに当社に連絡し、最寄りの警察に届け出てください。また、当社所定の届出書を出してください。
- （脱会・カードの使用停止）  
カードを脱会する場合も当社の指示に従ってください。また、会員規約に違反した場合は、または当社が会員として不適格だと判断した場合は、カードの使用を停止しカードを返却していただきます。
- （期間の利益喪失）  
カードショッピングの利用代金のお支払いを1回でも怠った場合、残金を直ちにお支払いいただきます。

- （届出事項の変更）  
氏名・住所・指定振替口座の変更は、速やかに当社へご連絡ください。
- （住民票取得等の同意）  
お申込者、会員及び连带保証人予定者は、ご入会審査、与信管理のため、当社が必要に応じ、お申込者、会員及び连带保証人予定者の住民票等を当社が取得し利用することに同意していただきます。なお、会員及び连带保証人予定者は、当社が住民票等の取得に際し、入会申込書の写し、お支払状況を示す資料、その他交付条件とされた資料を行政機関に提出することに同意していただきます。

##### 【取扱窓口】

- 商品等についてお問い合わせ、ご相談はカードを利用された加盟店にご連絡ください。
- 本規約についてお問い合わせ、ご相談、ご意見及び苦情は当社にご連絡ください。

ライフカード株式会社  
東京都港区芝2-31-19 バンザイビル 〒105-0014  
カスタマーセンター／横浜市青葉区荏田西1-3-20 〒225-0014  
フリーコール0120-993-510（受付窓口/インフォメーションセンター）

##### カードショッピングのご案内

1（お支払方法・手数料）  
1 引払い（ただし、会員またはカード使用者が他のお支払方法を指定してカードを利用し、当社が追認した場合は、そのお支払方法によります。）  
○1 引払い及び引払い引手数料率

お支払回数（回）	1	2	3	5	6	10	12	
お支払期間（か月）	1	2	3	5	6	10	12	
手数料の利率（実質年率・％）	0	A	B	12.2	13.5	13.8	14.5	14.7
		0	10.0					
現金価格100円当たりの手数料の額（円）	0	0	1.26	2.04	3.4	4.08	6.8	8.16

- ◆一部の加盟店では上記お支払方法、手数料率と異なる場合があります。
- 手数料率は金融情勢等の変動により変更する場合があります。
- お支払例<ご利用金額10万円、10 引払いの場合>
  - ・手数料……………100,000円× 6.8 円÷ 100 円＝6,800 円
  - ・お支払総額……………100,000円＋6,800 円＝106,800 円
  - ・初回分割お支払金額……………106,000円＋800 円＝114,400 円
  - ・2回目以降分割お支払金額……………106,000 円（分割お支払金額は100円単位とし端数は初回分割お支払金額に算入します。）
- 2（締切日・支払日）  
毎月5日に締切り、その月のお支払日（口座振替の手続きが完了した以降は、指定金融機関の振替日で、毎月3日、26日、27日、28日、29日、お支払日が毎月3日の場合は翌月3日）に、口座振替でお支払いいただきます。また、お支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。
- 3（遅延損害金）  
お支払金額に対して実質年率14.6%を乗した額とします。

##### 月次料金のクレジットカード決済に関する特約

カード入会申込書、会員及び连带保証人予定者（以下「**会員**」）というは、以下の【新規クレジットカード申込者向け事前承諾事項】及び【クレジットカード支払規約】を承認のうえ、会員が利用する販売店（以下「**販売店**」）という）の各種料金（カウンター料金、コピーキート代金、トナー代金等の複製機メンテナンス料金及び通話料、サービス利用料等の携帯電話利用料金、王様メンバーズクラブの利用料金・商品購入代金、以下これを総称して「**月次料金**」）という）をライフカード株式会社の発行する「**ビジネスネット・ビジネスカード ゴール**」(以下「**クレジットカード**」)という）を利用して決済することを承諾します。

##### 【新規クレジットカード申込者向け事前承諾事項】

会員は、会員がクレジットカード入会申込みと同時に本申込みを行う場合、月次料金のクレジットカード決済の可否連絡のため、ライフカード株式会社から販売店にクレジットカードの入会審査の結果が通知されることをあらかじめ承諾します。

##### 【クレジットカード支払規約】

- 会員は、月次料金をライフカード株式会社の定めるクレジットカード会員規約に従い支払います。なお、支払回数は1引払いとします。
- 会員から月次料金のクレジット決済の解約の申し出をしない限り、毎月の月次料金については毎回継続し前項と同様支払います。
- 会員がクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、カード利用状況などによっては、ライフカード株式会社判断により一部の月次料金のクレジットカード決済の手続きを解除されても異議ありません。
- 3.の理由により月次料金のクレジットカードによる支払いができなくなった場合、月次料金のクレジットカード決済の可否連絡のため、ライフカード株式会社から販売店にその旨通知されることを承諾します。